

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月4日

【四半期会計期間】 第15期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 クルーズ株式会社

【英訳名】 CROOZ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小淵 宏二

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 5786 - 7080 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部担当執行役員 稲垣 佑介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03 - 5786 - 7080 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部担当執行役員 稲垣 佑介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第14期 第1四半期 連結累計期間	第15期 第1四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高	(千円)	5,486,915	5,102,925	20,841,409
経常利益	(千円)	478,898	166,462	2,423,578
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	323,837	86,978	1,368,673
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	321,646	90,775	1,375,682
純資産額	(千円)	5,348,528	7,554,798	7,639,836
総資産額	(千円)	7,577,333	10,242,285	9,713,700
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	28.60	7.26	119.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	26.32	6.74	110.42
自己資本比率	(%)	70.2	73.4	78.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は当第1四半期連結会計期間において、平成27年6月10日付で、新設分割(簡易分割)により新たにCard King株式会社を設立し、連結子会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会において、スマートフォン・タブレット向けトレーディングカードゲーム（以下、TCG）の企画、開発及び運営を行う事業部門を、新設分割（以下、「本分割」）により設立するCard King株式会社に承継させることを決議し、平成27年6月10日付で実施いたしました。

（1）会社分割の目的

TCGは、世界規模で高い人気を誇るゲームジャンルであり、日本玩具協会は、2013年度の国内市場規模は800億円超と発表しています。さらに、海外で高い人気を誇るオンラインTCGは、同ゲーム公式Twitterにて、リリース後約7ヶ月目に全世界ユーザー数が2,000万人を突破したと発表しています。

この度、当社は、このようなポテンシャルの高いTCG市場に注力するため、スマートフォン・タブレット向けTCGの企画、開発及び運営を行う事業部門を子会社化し、スマートフォン・タブレット向けTCGの企画、開発及び運営に特化した戦略子会社、Card King株式会社を設立いたしました。

現在、当社が一部の国・地域向けに配信している『Card King：Dragon Wars（カードキング：ドラゴンウォーズ）』App Store版の世界展開を予定しており（注）、同ゲームを皮切りに、日本・世界の両市場においてスマートフォン・タブレット向けTCGでヒットを狙ってまいります。

また、当社は今後、意思決定と実行を早める目的で、事業戦略に応じた子会社の設立をはじめ、開発手法、品質管理はもちろん、採用やマネジメントに至るすべてのプロセスにおいて最適な仕組みを整えます。さらに、コンパクトな組織にすることにより、創業時並みの意思決定スピードで事業戦略を推進してまいります。

（注）平成27年7月16日から一部地域を除き世界配信を開始しております。

（2）会社分割の方法

本分割は、当社を分割会社とし、Card King株式会社を新設分割設立会社（以下、「新設会社」とする新設分割（簡易新設分割）であります。

（3）会社分割の期日

新設分割計画承認取締役会決議 平成27年5月26日

会社分割日（効力発生日） 平成27年6月10日

（注）本分割は会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は不要となっております。

（4）分割に際して発行する株式及び割当

新設会社は、本分割に際して普通株式12,000株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

（5）割当株式数の算定根拠

本新設分割は、当社が単独で行うものであり、本新設分割に際して発行する株式のすべてが当社に割当交付されることから、新設会社の資本金の額等を考慮し、上記株式数を当社に交付することが相当であると判断したものであります。

（6）分割する事業の経営成績

平成27年3月期売上高 129千円

（7）分割する資産・負債の状況（平成27年3月31日）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	62,444千円	流動負債	516千円
固定資産	58,071千円	固定負債	-千円
合計	120,516千円	合計	516千円

（8）新設会社の概要

商号 Card King株式会社
代表者 代表取締役社長 仲佐 義規
住所 東京都港区六本木六丁目8番10号 ステップ六本木ビル
資本金 120,000千円
事業内容 インターネットコンテンツ事業

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結累計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済対策や日銀の金融政策を背景とした企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が見られるなど、穏やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの事業領域である、ソーシャルゲーム市場は急速に拡大し、スマートフォンゲームを対象とした国内市場は、平成24年に3,072億円、平成25年は5,468億円、平成26年は6,584億円と、今後も継続した拡大が見込まれており（注1）、世界市場では平成29年に1兆7,000億円規模に拡大することが予想されております（注2）。加えて、もう一つの事業領域であるEコマース市場の市場規模につきましても、日本国内で平成25年度に11.5兆円、平成30年度が20.8兆円と、年平均成長率が12.6%で推移すると予想されております（注3）。

インターネットコンテンツ事業は、Mobageを中心に「神魔×継承!ラグナブレイク」や「アヴァロンの騎士」「HUNTER×HUNTER パトルコレクション」といったブラウザゲームと、App Store、Google Playを中心に「エレメンタルストーリー」や「Dragon Wars: Card King」といったネイティブゲームを日本及び世界に向けて提供しています。中でも、「エレメンタルストーリー」は、平成27年6月1日にApp Store版をリリースし、19日後にApp Store総合セールスランキング13位にランクインしました。当社グループは、ネイティブゲームでヒットを当てることに注力しており、ブラウザゲームで複数のヒット実績がある、RPG（ロールプレイングゲーム）に重点を置いて開発を行い、ヒット率を最大化させます。現在は、「エレメンタルストーリー」に注力しながら、ファイナルファンタジーシリーズ初のスマートフォン向け本格オンラインRPG「ファイナルファンタジーグランドマスターズ」（注4）、アヴァロンの騎士開発チームが手掛ける新作ネイティブRPG「アヴァロン（オメガ）」の開発を行っております。

インターネットコマース事業は、2012年7月に新規事業としてスタートし、前期の通期取扱高が約100億円となった「SHOPLIST.com by CROOZ」が引き続き好調に拡大を続けており、当第1四半期は取扱高が31億円を突破、前年同第1四半期比で1.5倍となりました。また、当第1四半期から第2四半期にかけて、売上規模拡大を目的としたクロスメディアの大規模プロモーションを実施しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は5,102,925千円（前年同四半期比7.0%減）、営業利益は160,913千円（前年同四半期比65.7%減）、経常利益は166,462千円（前年同四半期比65.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は86,978千円（前年同四半期比73.1%減）となりました。

（注1）株式会社CyberZおよび株式会社シード・プランニングの共同調査情報を基に記載しております。

（注2）International Data Corporationの調査を基に記載しております。

（注3）株式会社野村総合研究所の調査を基に記載しております。

（注4）ファイナルファンタジー/FINAL FANTASY 及びファイナルファンタジーグランドマスターズ/FINAL FANTASY GRANDMASTERSは、日本及びその他の国におけるスクウェア・エニックス・グループの商標または登録商標です。

セグメントごとの業績の状況を示すと次のとおりであります。

インターネットコンテンツ事業

売上高は2,008,820千円（前年同四半期比39.0%減）、セグメント利益は177,292千円（前年同四半期比53.1%減）となりました。

インターネットコマース事業

売上高は3,058,971千円（前年同四半期比41.1%増）、セグメント損失は13,321千円（前年同四半期はセグメント利益87,912千円）となりました。

インターネットソリューション事業

売上高は35,133千円（前年同四半期比43.5%増）、セグメント損失は3,057千円（前年同四半期はセグメント利益3,061千円）となりました。

（２）財政状態の分析

（総資産）

当第１四半期連結会計期間末における総資産は、現金及び預金の増加162,172千円、売掛金の増加212,817千円、プロモーション制作費用等に伴う前払費用の増加43,518千円、倉庫移転等に伴う投資その他の資産の増加53,400千円などにより、10,242,285千円（前連結会計年度末比528,584千円の増加）となりました。

（負債）

当第１四半期連結会計期間末における負債は、買掛金の増加468,302千円、未払金の増加396,131千円があった一方で、未払法人税等の減少229,124千円などにより、2,687,486千円（前連結会計年度末比613,622千円の増加）となりました。

（純資産）

当第１四半期連結会計期間末における純資産は、配当金の支払179,488千円及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上86,978千円などにより、7,554,798千円（前連結会計年度末比85,037千円の減少）となりました。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第１四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

（５）従業員数

当第１四半期連結累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

（６）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第１四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

（７）経営者の問題認識と今後の方針について

当第１四半期連結累計期間において、経営者の問題意識と今後の方針についての重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,886,400
計	43,886,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,830,400	12,830,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	12,830,400	12,830,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月15日
新株予約権の数(個)	220個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,085(注)2
新株予約権の行使期間	自平成27年6月2日 至平成37年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 3,085 資本組入額 1,543
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことである。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

2 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
×

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
 (2) 新株予約権者は、以下の区分に従い、割当てられた新株予約権個数のうち、その全部または一部につき新株予約権を行使することができる。但し、権利行使は1個単位とする。

平成27年6月2日から平成29年12月1日までは、割当てられた新株予約権の行使は一切できないものとする。

割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所の普通取引終値に基づいて算出した時価総額が一度でも1,250億円を超過した場合、上記にて定める期間を除き、割当てられた新株予約権のすべてを行使できる。

割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所の普通取引終値に基づいて算出した時価総額が一度でも1,250億円を超過しない限り、上記にて定める期間を経過した日以降であっても、割当てられた新株予約権の行使は一切できないものとする。

- (3) 上記(2)にかかわらず、割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に当社が上場している証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%（ただし、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使価額の95%（ただし、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や当社が上場している証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (4) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 本新株予約権の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び取得の条件

本新株予約権の定めに準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日 (注)	12,000	12,830,400	528	430,569	528	420,569

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 852,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,961,900	119,619	-
単元未満株式	4,000	-	-
発行済株式総数	12,818,400	-	-
総株主の議決権	-	119,619	-

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クルーズ株式会社	東京都港区六本木六丁目 10番1号 六本木ヒルズ森 タワー	852,500	-	852,500	6.65
計	-	852,500	-	852,500	6.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,219,577	5,381,749
売掛金	1,767,212	1,980,029
商品	19	-
仕掛品	-	912
貯蔵品	262	258
前払費用	48,173	91,691
繰延税金資産	65,866	44,932
その他	219,071	202,908
貸倒引当金	31,286	30,909
流動資産合計	7,288,896	7,671,573
固定資産		
有形固定資産	221,133	216,666
無形固定資産		
ソフトウェア	1,362,080	1,459,154
その他	2,726	2,625
無形固定資産合計	1,364,806	1,461,780
投資その他の資産		
投資その他の資産	871,864	925,265
貸倒引当金	33,000	33,000
投資その他の資産合計	838,864	892,265
固定資産合計	2,424,804	2,570,712
資産合計	9,713,700	10,242,285
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,128,225	1,596,528
未払金	409,279	805,410
未払法人税等	273,498	44,373
ポイント引当金	10,898	44,485
その他	251,962	196,688
流動負債合計	2,073,864	2,687,486
負債合計	2,073,864	2,687,486
純資産の部		
株主資本		
資本金	430,041	430,569
資本剰余金	1,275,483	1,276,011
利益剰余金	6,374,827	6,282,317
自己株式	507,320	507,320
株主資本合計	7,573,031	7,481,576
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,732	34,083
為替換算調整勘定	6,129	6,574
その他の包括利益累計額合計	36,861	40,658
新株予約権	29,943	32,563
純資産合計	7,639,836	7,554,798
負債純資産合計	9,713,700	10,242,285

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	5,486,915	5,102,925
売上原価	3,405,438	3,506,650
売上総利益	2,081,477	1,596,274
販売費及び一般管理費	1,612,434	1,435,360
営業利益	469,042	160,913
営業外収益		
持分法による投資利益	9,892	8,244
為替差益	2,439	-
その他	2,097	640
営業外収益合計	14,429	8,884
営業外費用		
支払補償費	2,000	-
投資事業組合運用損	2,559	3,044
その他	13	291
営業外費用合計	4,573	3,335
経常利益	478,898	166,462
特別利益		
固定資産売却益	-	289
特別利益合計	-	289
特別損失		
固定資産除却損	-	635
倉庫移転費用	-	4,562
減損損失	-	8,892
特別損失合計	-	14,089
税金等調整前四半期純利益	478,898	152,663
法人税、住民税及び事業税	59,096	51,979
法人税等調整額	95,964	13,705
法人税等合計	155,060	65,684
四半期純利益	323,837	86,978
親会社株主に帰属する四半期純利益	323,837	86,978

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	323,837	86,978
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,053	3,351
為替換算調整勘定	1,138	445
その他の包括利益合計	2,191	3,796
四半期包括利益	321,646	90,775
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	321,646	90,775

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、平成27年6月10日付で、新設分割(簡易分割)により設立したCard King株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	119,509千円	204,495千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	226,492	20.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	179,488	15.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	インターネット コンテンツ事業	インターネット コマース事業	インターネット ソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	3,295,019	2,167,411	24,484	5,486,915
計	3,295,019	2,167,411	24,484	5,486,915
セグメント利益	378,068	87,912	3,061	469,042

(注) セグメント利益の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	インターネット コンテンツ事業	インターネット コマース事業	インターネット ソリューション事業	
売上高				
外部顧客への売上高	2,008,820	3,058,971	35,133	5,102,925
計	2,008,820	3,058,971	35,133	5,102,925
セグメント利益又は損失 ()	177,292	13,321	3,057	160,913

(注) セグメント利益の合計額は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

インターネットコンテンツ事業において、収益性の低下などにより投資額の回収が見込めなくなった固定資産について減損損失を認識いたしました。なお、当第1四半期連結累計期間における減損損失計上額は8,892千円であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 インターネットコンテンツ事業

事業の内容 スマートフォン・タブレット向けトレーディングカードゲームの企画、開発及び運営

(2) 企業結合日

平成27年6月10日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、Card King株式会社(当社の連結子会社)を承継会社とする新設分割(簡易分割)

(4) 結合後企業の名称

Card King株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

スマートフォン・タブレット向けトレーディングカードゲームの企画、開発及び運営を行う事業部門を子会社化することで、コンパクトな組織を作り、意思決定と実行を早めることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円60銭	7円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	323,837	86,978
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	323,837	86,978
普通株式の期中平均株式数(株)	11,324,600	11,974,867
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円32銭	6円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	977,622	936,326
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

2【その他】

平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 179,488千円
 1株当たりの金額 15円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年6月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月3日

クルーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋篤史印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クルーズ株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。